

令和 8 年 9 月 三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和 8 年 9 月 1 8 日（金）午後 2 時
(2) 閉 会 令和 8 年 9 月 1 8 日（金）午後 4 時 1 0 分

2 場 所 三木市役所 5 階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第 7 号議案 令和 7 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
第 5 協議事項 7 令和 7 年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について
第 6 協議事項 8 「三木市吉川地域義務教育学校設置に係る基本計画」（案）の策定について
第 7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 8 報告事項 令和 8 年度の全国学力・学習状況調査の結果及び今後の取組について
第 9 報告事項 各課（室）の所管事項について
第 10 その他
第 11 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行

5 欠席者

委 員	西 岡 愛
-----	-------

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	森 田 眞 規
教 育 振 興 部 長	山 口 正 明
教 育 総 務 課 長	田 中 栄 一
教 育 施 設 課 長	大 塚 芳 徳
生 涯 学 習 課 長	大 西 武 宏
図 書 館 長	河 端 康
文化・スポーツ課長	大 西 良 門
文化・スポーツ課主幹	伊 藤 博 子
学 校 教 育 課 長	武 内 克 朗
教育センター所長	小 池 宏 尚
小中一貫教育推進室長	仲 谷 淳
教 育 ・ 保 育 課 長	荒 田 知 宏
人 権 推 進 課 長	平 田 美 香
こ ども 福 祉 課 長	岩 瀬 文 彦
教育総務課課長補佐	石 田 勝 彦
教 育 総 務 課 主 任	富 岡 憲 登

7 傍 聴 者 なし

【開会】

○大北教育長：ただいまから、教育委員会9月の定例会を開会いたします。

本日の委員の出欠状況についてですが、西岡委員が欠席されております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項には、教育委員会は教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決することができないと規定されております。

本日は教育長及び3名の委員の出席がありますので、会議が成立していることを確認いたします。

本日の傍聴者について、事務局から報告をお願いします。

○田中教育総務課長：本日は、傍聴者はいらっしゃいません。

以上でございます。

○大北教育長：分かりました。では、議事日程に従いまして議事を進めます。

【日程第1 会議録署名委員の指名について】

○大北教育長：日程第1は、会議録署名委員の指名についてです。

会議録署名委員は、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、石井委員と梶委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

【日程第2 会議録の承認について】

○大北教育長：次に、日程第2、会議録の承認についてです。

8月定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付しておりますので、御確認いただいていることと思います。

御意見、修正等の箇所がありましたら発言をお願いいたします。

それでは、8月の定例会の会議録を承認することに御異議はございませんでしょうか。

(一同うなずき)

御異議なしと認めまして、会議録につきましては承認ということで取り扱います。

【日程第3 会議の公開・非公開の決定について】

○大北教育長：次に、日程第3、会議の公開・非公開の決定についてです。

本日の議事には非公開案件はありませんので、全て公開で審議いたします。

【日程第4 第7号議案「令和7年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について」】

○大北教育長：次に、日程第4、第7号議案「令和7年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について」、事務局から説明をお願いします。

○田中教育総務課長：教育総務課の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、9月定例会提出議案等の3ページをお願いいたします。

第7号議案、令和7年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について御説明いたします。

これにつきましては、令和7年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、下記のとおり報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表することについて委員会の議決を求めるものでございます。

これにつきましては、本年6月及び7月の定例会において御協議いただいた内容を踏まえ、このたび最終案として御提案するものでございます。

始めに、1 点検・評価報告書につきましては別添のとおりでございまして、報告書の内容については後ほど御確認いただきます。

次に、2 市議会への報告につきましては、本議案の可決後、現在会期中であります9月市議会定例会の最終日、今月の30日に市議会へ報告書を提出いたします。

最後に、3 公表の方法につきましては、報告書を市のホームページへ掲載するほか、市政情報公開コーナーへ配備いたします。

続きまして、点検・評価報告書の内容について御説明いたします。点検・評価報告書の冊子をお願いいたします。

前回の定例会までに御提示できておりませんでした箇所を中心に、御説明いたします。

始めに、報告書の19ページをお願いいたします。

これにつきましては、教育委員会所管業務の歳出決算見込額ということで、令和7年度の教育関係経費の決算見込額を前年度、令和6年度の決算額と対比する形で、費目ごとに分類整理しております。

例えば、表の上から2行目の小学校費におきましては、その表の欄外にも記載しておりますとおり、令和元年度及び令和2年度に整備いたしました児童のタブレット端末の更新を行ったことなどにより、約1億5千万円増加しております。

また、上から6行目の社会教育費におきましては、緑が丘町公民館の大規模改修工事及び図書館システムの更新を行ったことなどにより、約1億8千

万円増加しております。

こうした要因もございまして、令和7年度の教育関係経費のトータルの決算見込額は約75億4千万円となり、令和6年度に比べ、約6億7千万円増加しております。

続きまして、少し飛びますが、報告書の73ページをお願いいたします。

73ページ以降は第5章で、外部評価者の評価について記載しております。

委員の皆様も御承知のとおり、毎年度の点検・評価を行うに当たり、法律の定めるところにより教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっております。

このたびの外部評価は、7月定例会でもお伝えしたとおり、令和6年度に引き続きまして、兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹氏及び神戸大学教授の山下晃一氏の2名に依頼いたしました。

この外部評価者による意見や指摘、提言の内容について、一部抜粋して御紹介いたします。

高い評価をいただいている取組が複数ある一方で、例えば77ページの施策の1、確かな学力の育成の中の①基礎学力の定着と活用力、学びに向かう力の育成の部分です。

全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、小学校6年生及び中学校3年生ともに、令和7年度実績が計画の目標値に至らなかった点についてです。

基礎学力の定着においては、教職員の授業改善への取組や研修が行われているが、時には教育委員会事務局における研修内容や計画の検討も求められよう。引き続き、研修等の充実を図っていただきたいとの意見をいただいております。

また、95ページになりますが、施策の2、豊かな心の育成の部分です。

中学校での問題行動が近年増加傾向にあり、とりわけ、令和8年度に激増した点については非常に気になります。対応や要因についての詳細な分析と早急な対策が求められます。

他方、令和8年度に予定されている取組では、特にこの点についての言及がなく、一般的な記述にとどまっているようにも読めます。

昨年度の状況からすれば、果たして切迫感を持って対応されているのか疑問に感じる市民もいるのではないかと、という御意見があります。

更に97ページの施策の2、よりよく生きるための学びの充実の部分です。

生涯学習関連施策については例年どおりの施策が着実に実施されているものの、各取組に記される課題については毎年同様のものが記載されているようにも見受けられます。

改善の兆候が見られないのか、だとすればそれはなぜか、あるいはそれらが本当に課題と言えるのか、地域特性として把握すべきではないかなどの検証も含めて一度思い切って深掘りと整理を試みる必要があるのではないかと、という御意見など、外部目線ならではの貴重な御指摘や提言をいただいているところです。

こうした点については今一度各所属で点検を行うとともに、改善可能なものから早期に対応してまいりたいと考えております。

最後になりますが、私どもといたしましては本日御提案しております報告書をもちまして最終案といたしたく考えております。

以上で、第7号議案、令和7年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大北教育長：ただいま第7号議案について説明がありました。本件について御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○梶委員：失礼します。今回の外部評価の先生がたの情報をいただき、また、次につながる大きな示唆を得られたと感じています。

さきほど報告いただいた95ページの生徒指導関係の報告の上に学力のところがありますが、数値目標だけでなく、やはり質的な評価も取り入れる、質的な評価はたぶん個に合わせたさまざまな評価や対応につながりやすいと思います。

こういう御指摘をいただいて、既に事務局のほうでScTNアンケート、質的な評価といいますか、質的な面を取り上げようと既に動いているというところもありますので、評価と改善策がうまくつながっていると感じています。

○大北教育長：ありがとうございます。今の課長から取り出して御紹介したところ、あるいは、それ以外のところでもけっこうですので、おっしゃってください。

○石井委員:すみません。私も評価を高くいただいているところはおごらず、このまま維持していく、または、邁進していくでよいと思いますが、特に厳しく評価いただいているところに注目すれば、かなり具体的に御意見をいただいているところが何か所かあると思います。

1つ目は、さきほど梶委員が意見を出されたように、量的なものから質的への評価です。

2つ目は、社会教育がやはり最も重要になるという観点から、外部評価者の意見の中にもありますが、地域市民と子どもたちとのつながりを大切にしながら私たちが自分事としてできるだけ三木市を盛り上げていく、または、学力につなげていく、公民館活動を活発にしていく、といった社会教育を通して実質的な動きに直結しなければならないと思います。

また、加えて具体的なご意見をいただいている中で実現可能だと考えたのが、行政サービスのIT化が進み、という内容が91ページに示されています。現在公民館でスマホ教室が行われていますが、行政サービス対応に特化した講座も検討いただきたいと具体的に述べられているので、こうしたことはすぐにでもできるなら始めてほしいと思います。以上です。

○大北教育長:91ページのやや上の②のところに指摘がございました。

そこについては時間をおかずに実際に動いてほしいという御意見でした。

稲見委員、よろしいですか。

はい、分かりました。

では、今回外部のかたからも御指摘いただいておりますことと、今回教育委員の皆様からいただいた御意見も含め、ただいま7号議案について御意見・御質問は終了ということで、本議案につきましては原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

○石井委員・梶委員・稲見委員:異議なし。

○大北教育長:それでは異議なしと認めます。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

【日程第5 協議事項7「令和7年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職

員による補助執行の市長への報告について」】

○大北教育長：それでは日程第5、協議事項7、令和7年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について、事務局から説明をお願いします。

○荒田教育・保育課長：よろしくお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

さきほど教育長がおっしゃいました令和7年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告についてでございます。

報告の内容につきましては、1つ目が認定こども園及び保育所に関すること、2つ目が放課後児童育成事業に関することです。報告の理由としましては、市長の権限に属する事務の補助執行に係る教育委員会会議での取扱基準第4条の規定によるものとなっております。報告書につきましては、別紙のとおりとしております。

こちらにつきましては、本件ですが、市長部局の事務について、教育に専門性を有する教育委員会が所管している事務と一体となって執行することがより効果的かつ効率的であるとの考えから、毎年度、市長部局からの依頼を受けて補助執行を行っております。

年度末終了後に市長への報告を行っているところです。

それでは、報告内容につきまして説明いたします。7ページをお願いいたします。

1つ目、認定こども園及び保育所に関することとなります。

見出し1になります。

就学前教育・保育施設の第三者評価については6施設でチームを組み、今年度は地域との連携と保育者の資質向上のための取組、保育内容の管理の3つについて実施を行っております。

学識経験者や、兵庫県が認証する福祉サービスの第三者機関で構成する評価委員が前期と後期の2回施設を訪問し、助言を行っております。

また、監査につきましては、市内の就学前教育・保育施設17施設で書面監査を行い、11施設に対して実地監査を行っております。

監査は専門家によるもので、法令に基づき施設の管理運営や経営管理、労務管理契約、雇用、給与体系や休暇の取得状況などが適正に行われているか

を確認し、指導を行っております。

見出し2番です。

保育者の質の向上を図ることにより教育・保育の質を高め、乳幼児に寄り添った適切な教育保育を実施するため、保育研修を行っております。

また、小学校教員との合同研修を2回実施し、幼児教育と小学校教育の相互理解を図りました。

特別支援研修会につきましては、作業療法士や臨床心理士などが園を訪問し、発達面、情緒面、人との関わり等において配慮が必要と思われる園児や特別支援を必要とする園児との関わり方について、指導助言を15園で延べ31回行っております。

家庭支援研修会につきましては、保育ソーシャルワーカーが園を巡回し、園や保護者に対する支援に悩みを持つ保育者に指導助言を8園で延べ16回行っております。

次のページをお願いいたします。

はい、見出し3です。

幼保小架け橋プログラムの推進についてですが、こちらにつきましては5歳児から小学校1年生の2年間の架け橋期において、環境の急な変化が子どもの学びや生活に支障が出ることが課題となっていることから、架け橋期にふさわしい主体的、対話的で深い学びの実現を図り、一貫性と連続性を持った架け橋の教育の充実に取り組むため、令和7年度から三木市幼保小架け橋のカリキュラムの作成に向けた検討会議を発足し、協議を行っております。

令和7年度につきましては5回の検討会議を開催するとともに、合同研修や相互参観を実施し、就学前教育と小学校教育の相互理解を深め、連携と接続を図っております。

見出し4番になります。

保育所認定こども園等の入所状況についてですが、入所状況は令和7年度末の合計が1,943人、次のページの一番真ん中ぐらいになります。

令和6年度末の合計が1,992人であり、49人減少しております。

また、市内の在住者の入所状況ですが、令和7年度末の合計が1,932人となっており、令和6年度末が1,978人でこちらも46人減少している状況です。

次のページをお願いいたします。6番です。

公立認定こども園と公立保育所の施設管理業務につきましては、必要な改

修工事を行っております。志染保育所につきましては、給食室の排気ファンの更新工事及びオートロックの整備工事を行っております。

認定こども園でも同様に校門のオートロック整備工事を行っております。

見出し8番、物価高騰対策、物価高騰対策緊急支援事業につきましては、物価高騰の影響を受けている保育施設に対し、兵庫県の補助金を活用し、光熱水費の価格上昇分の一部を支援することで、保育施設の継続的かつ安定的なサービス提供を図っております。

次のページをお願いします。

見出し9です。

三木市幼保一体化計画の見直しにつきましては、令和6年度の計画見直しの後、就学前の児童の人口推計と入園希望者数、また、園児の周辺児童数を調査し、各園所の就園状況に応じて利用定員の調整を行っております。

引き続き、児童数及び周辺児童数の動向も確認しながら、令和9年度の幼保一体化計画の見直しに向け必要な調査と検討を行いました。

課題としましては、人口減少傾向にあるものの、0歳から2歳までの就園希望が多いため、受け入れ先が確保できるよう各園所の定員の見直しの働きかけを行うほか、民間施設と連携し、就職説明会の開催、また、高校・大学を訪問し、制度や修学資金の貸与制度などの市独自の施策について説明するなど、保育教諭の確保に努めています。

最後です。

放課後児童育成事業につきましては、市の直営2か所、また、委託11か所、合わせて13か所で運営しております。全ての小学校区でアフタースクールの事業を行っております。

課題としましては、年度前半の一部の地域において高学年児童の受け入れ体制の整備に関する問題が解消されていない状況が続いております。

引き続き、今後の入所児童数の動向の分析を進め、小学校と連携を図りながら児童の受け入れの検討を行います。

また、児童や保護者の多様なニーズに対応するため、アフタースクールに勤務する支援及び補助員を対象とした研修会議も継続して充実させているところです。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

○大北教育長：ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等よろし

くお願いいたします。

○石井委員：子どもたちに求められる力と言ってよいのか分かりませんが、幼保小架け橋期プログラムということで、策定する上で、就学前の子どもたちに今の時代求められているものは変わってきたのでしょうか。それとも、やはり変わらない根底にある一番基礎となる時期ですので、それは変わらないのでしょうか。

○大北教育長：この架け橋期というよりも、幼児教育でしょうか。

○石井委員：幼児教育全般にも関わりますし、プログラムが今後作られていく中で大事にしている視点がありましたら教えていただきたいと思います。

○大北教育長：課長、お願いします。

○荒田教育・保育課長：基本的に考え方は変わっていないということになりますが、幼児教育は、環境を通して行う教育ということになっております。感じる・気づく・考える・工夫する、また、興味を持つ・関わる、そういったところの経験を就学前は重視しております。自ら興味関心を持って遊びに夢中になる、そういった総合的な能力・態度について獲得していけるよう、カリキュラムの作成を進めております。以上です。

○大北教育長：稲見委員。

○稲見委員：12ページになります。

どこともそうだと思いますが、これ、職員の確保、人材確保かと思います。

ここに書いてあるように就学前児童数は減少しているものの、やはり教員の確保は大きな今後の継続した課題であると思います。この課題解決に向けた対策をして、市長部局に対して何らかの対策をアプローチするようなことはないかなとずっと考えております。

というのは、就職フェアとかでどこの市町も大変必死に集めていると思います。

三木は「これが就職するとよいよ」という、何か目を引くものを考えても

よいかなと思います。ずっと考えておりますが、最近は給料もそうかもしれませんが、今、福利厚生の実を多くの企業が人材を集める一つの手段として力を入れていると思います。

福利厚生においては各園が雇用主になりますが、三木市として手立てができるのかどうか、その辺も研究したらよいかなと思います。三木の保育士になっていただいたら、こんな福利厚生がプラスで付いてくるという特徴が必要ではないでしょうか。

社会の動向、保育士を目指す方の思い、ニーズをベースに新たな対策について今後の課題に書けないかと思うのです。

○大北教育長：どうでしょうか。課長、どうぞ。

○荒田教育・保育課長：三木市は、新たに採用する際の給与が近隣市町と比べて非常に高いという点があり、そこはPRしていきたいと思います。

また、お話にありました家賃補助については、近隣の姫路や明石ですと10万円や8万円といった補助をしており、三木市についても4万円の補助は行っておりますが、この点も今後、保育協会と連携し、稲見委員がおっしゃったようにどうすれば三木市に住んでいただけるかを研究していきたいと思います。

また、PRとして、就学資金制度も以前からあり、1年間で30万円、2年間で最大60万円の就学資金の貸与を行っているというのも魅力です。更に就業体験も実施しており、時給1,200円という事業も魅力的なものです。これらの事業を就職フェアや大学訪問時にPRをしています。今後も着実にPRしながら、就業の機会を設けていきたいと考えております。

○大北教育長：それでは保育教諭、保育士の確保に関する三木市の施策、特化した取組についてはどこかに書きますか。6ページに。

○荒田教育・保育課長：今後の課題のところに記載しております。

○大北教育長：6ページの今後のところですね。これまでずっと前からやっていることですね。近隣市町に比べて給料が高いとか、就職フェアでの宣伝や、アルバイトした人に引き続き就職してもらえること、この3点でした

かね。

○荒田教育・保育課長：はい、保育教諭の人材確保の取組は継続して実施しています。この点をさらにPRして記載したいと考えております。

○大北教育長：ただ、令和7年度に特別に施策を追加したわけではありません。今までどおりの継続的な取組については、この6ページ全体の12ページの「課題及び今後の取組」の箇所に記載しましょうか。

○荒田教育・保育課長：文言については精査し、市長部局へPRできるように整えたいと思います。

○大北教育長：ずっとやっていることなので、すでに当たり前になっている部分もありますが、予算もきちんと付いていますので、その点も含めて記載してもらいましょう。ほかにございませんか。梶委員、お願いします。

○梶委員：失礼します。報告内容自体に意見はありませんが、いくつか教えていただきたいことがあります。多様なニーズに対応するにはスタッフを手厚くしなければならず、特に0・1・2歳児のニーズが高いため、たくさん集めて保育することは難しいと理解しています。園によって異なるとは思いますが、現場の緊張度や雰囲気について教えていただけますか。また、さきほど、賃金や住宅手当の補助などの条件面の話がありましたが、たぶん他市も同様の施策を行っていると思います。三木市が特に賃金面で優遇しているのは大きな売りになると思います。

もう一つ、離職率がやや高いという数値的な話がありましたが、その点について現場で心配されているのかどうか、可能な範囲でお教えてください。微妙な質問で申し訳ありません。

○大北教育長：離職率は把握されていますか。

○荒田教育・保育課長：把握はできていません。

○梶委員：保育士や幼稚園教諭を養成している教員からは、離職率が高い園

には薦めないという話もあります。また、一人一人の個性に応じて合う合わないはありますが、園の保育方針は同じ目標をめざしています。ただ、その達成方法により違いがあり、園の雰囲気や特性をみて学生が園を選ぶケースもあるようです。そうした情報も含め、金銭面だけでなく、やりがいや働きやすさなど、プラスアルファの要素も加味していくべきと考えています。ただし、質問が微妙なので取り下げます。意見は以上です。

○大北教育長：民間の認定こども園の離職率は、教育委員会で把握できますか。評価や指導の際に数値的なデータは出るのか、また、表に出ることはありますか。保育士志望の学生はそういった情報を見ることがあります。大学での指導もあると聞いています。

○荒田教育・保育課長：離職率の把握は難しいです。評価については、広報などで掲載はしていますが、数値的なデータは出していません。大学訪問時は、給与面や就業体験事業、就学資金制度をPRしています。

○大北教育長：部長、お願いします。

○山口教育振興部長：民間園の人材確保は大きな課題であると認識しております。三木市では、まず給与面について、園によって大きな差が生じないように、各園にお願いしているところです。また、保育の質については、市内のどの園においても共通カリキュラムを基本とし、一定の質を確保した教育・保育を提供しており、そのことは保護者の皆様にもお伝えしております。もちろん、それぞれの園で特色ある教育・保育に取り組んでいただいておりますが、基本となる部分は共通しています。人材確保についても、園同士が人材を取り合うことのないよう、民間部会においても協議していただいております。以上です。三木市としても、保育人材の皆さんに安心して働いていただける環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○石井委員：関連して伺います。保育の現場は教職員が多く、結婚や出産育児のための休暇は理解できますが、退職となると離職につながると思います。その際、復職の機会を広げることや次のステップへの準備をすることも重要だと思います。

また、保育者の卵である学生がアルバイトとして入園し、就職を断念する際の理由を把握しギャップを検証することも必要です。各園のアプローチは異なるため、合う合わないはあると思いますが、雰囲気の問題であれば別の課題となります。園長と連携し、学生が持つ課題や問題意識を把握し、三木市への就職につながらない理由を深掘りすることが大切だと考えます。今後はそうした取組を進めていくべきだと思います。

○荒田教育・保育課長：就業体験事業などを活用し、学生の感想などを吸い上げができていないため、今後は事業活用後に報告書や学生の感想を求めたいと考えています。また、学生だけでなく園からも学生の動向などの収集を行いたいと考えます。

退職者については、職を離れた保育士に雇用機会を創出する「三木保育教諭登録制度」があり、登録すると希望する園を案内する制度があります。これらをPRして働き手の確保に努めます。

○大北教育長：どの園でも教育・保育の質を担保する努力をしていますが、園長の考えも反映され運営されています。教育委員会も評価や指導の際に助言し、保育士が長く勤務できる工夫を行う必要があります。

石井委員のご提案のように、学生へのアンケートや感想収集は現在行っていないですが、今後導入すれば雇用に役立つヒントとなるので検討します。よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

この協議事項については、頂戴した意見を踏まえ書き方を変更していただきたいと思います。

【日程第6 協議事項8「『三木市吉川地域義務教育学校設置に係る基本計画』（案）の策定について」】

○大北教育長：それでは、日程第6、協議事項8「三木市吉川地域義務教育学校設置に係る基本計画案の策定について」、事務局から説明をお願いします。

○仲谷小中一貫教育推進室長：よろしくお願いいたします。

私からは協議事項8、三木市吉川地域義務教育学校設置に係る基本計画の

策定について御説明をさせていただきます。

ページ14ページをお願いいたします。

吉川地域の小中一貫校の設置に向けての作業としまして、昨年策定した基本構想、これから御説明させていただく基本計画、今後実施していく基本設計、実施設計、工事と大きく5つの作業に分かれます。今回の基本計画につきましては2つ目の作業の段階となります。

まず最初に、昨年策定した基本構想では学校の必要性、規模やソフト・ハードの両面においてどのような学校にしたいかなどを令和5年度から計8回の地域協議会で、地域のかたがたや学校関係者との練り上げを行い、昨年8月に作成したものです。

その基本構想でのまとめとしましては、めざす学校のコンセプトとして、義務教育9年間を一体的に捉えた小中一貫教育を進めること、一つの教職員組織で運営する義務教育学校をめざすこと、学級数は各学年1学級を想定すること、特認校制度の導入を考えること、となっております。

整備コンセプトとしましては、学びの広がる学校、地域に開かれ、地域への愛着と誇りを感じる学校、安心・安全な学校というキーワードを掲げ、オープンスペースや多目的交流スペース、地域保護者連携推進室など必要諸室の整理をしていきます。

用地につきましても、吉川小学校、吉川中学校、吉川高校の3校を中心に利便性、安全性等を総合的にみて、高校用地が適切と判断しました。

この構想の段階では、既存施設の改修か新築かは決定していない状況であります。

こういった方針や未来像をまとめたものが基本構想となります。

この基本構想を継承し整理したものが、これから御説明させていただきます基本計画となります。

策定に当たっては、保護者、地域住民、教職員を対象としたワークショップを開催するなど、そこで出された意見も踏まえながら検討を進めました。

また、施設整備に係る概算事業費、建設方法及び開校までのスケジュールについても検討し、令和12年度の開校に向けた施設整備の基本的な方向性を示しております。

今後の予定としましては、本基本計画で示した方向性を踏まえまして、今後、建築敷地配置、構造などについて具体的に検討する基本設計へと取組を進めます。

その後、基本設計に基づきまして、工事発注に必要となる詳細な図面や仕様を作成する実施設計を行い、その後工事をし、令和１２年度の開校に向け、施設整備を進めていくことになります。

それでは、次のページから基本計画の説明をさせていただきます。

まず１５ページにつきましては、この後御説明させていただく内容を１枚にまとめた概要版になりますので、こちらについてはまた後ほど御覧いただければと考えております。

次のページ、１６ページから本編に入っていきます。

１６ページから１８ページまでは目次になっておりまして、１から６まで６つの構成で基本計画を作成しております。

２０ページから２２ページにかけては基本構想で掲げているグランドデザインやこれまでの経緯、それと今後、環境整備を進める５つのコンセプトを掲げております。

次のページ、２３ページにつきましては、本計画の位置付けとして、基本計画を取りまとめるに当たりまして、以下の項目を検討し、方針を決定しております。

まず、基本構想を反映すること、関係者の意見聴取結果とその反映の検討、必要諸室の整理、建築計画の条件整理、敷地利用パターンの比較検討及びゾーニングの検討、付加機能の検討、概算工事費の算出、今後のスケジュールの整理というところになります。

それでは、次の２４ページからが基本計画に当たっての条件整理となります。

２４ページから２７ページにつきましては、上位計画、関連計画を記載しておりますので、こちらは後ほど御覧いただければと考えております。

２８ページを御覧ください。

２８ページから３３ページは、計画地の概要や開校時の生徒数を記載しております。

３３ページに開校時の生徒数として、小学生・中学生合わせまして約２２０人を想定しております。

次のページから、施設計画に入っていきます。

３５ページの計画の方針というところで、さきほど御説明しました整備に当たっての５つの方針を基に、計画方針のダイヤグラムを付けております。

校舎づくりのコンセプトとしては、ダイヤグラムの中で学習、生活、協働

を具体化したものとなっております。

37ページと38ページにつきましては、計画諸室になります。

諸室については基本構想からの継承になりますが、この計画を策定するに当たってワークショップなども開催し、意見を参考に取りまとめております。

小中一貫校として特徴的な部屋としては図書室、メディアセンター、多目的交流スペース、メモリアル交流ホールなどが特徴的な諸室になります。

また、基本構想ではプール施設と給食調理場を挙げておりましたが、プール設備と給食調理場については三木市全体で在り方を現在検討している段階にありますので、今回の計画には計上しておりません。

次に、44ページをお願いいたします。

44ページからは配置平面ゾーニングになります。

次のページ45ページにおきましては、既存の吉川高校の施設の配置平面図になります。

御覧いただいたとおり校舎と校舎の間が離れており、建物は昭和47年から新しいものでも昭和56年と、築45年から54年が経過しており、各校舎にエレベーターがなく、空調についても現在、県のリースの空調となっております。

そういったことも踏まえまして、次の47ページで既存施設の活用と比較を行っております。

一番左側が現在の現状の校舎を取り壊して全て新築した場合で、これを1.0とし、右側は校舎・体育館を全て活用する場合、体育館を活用する場合、さまざまな部分的な施設を残しながら改修をかけ、新築をしていくといういくつかのパターンを計算しました。

1つの建物を定期的に修理しながら80年使うという三木市の考えの下、さまざまなパターンを計算し、80年サイクルで比較すると、一番左の全て新築した場合が一番安価になるという結果となっております。

これを80年ではなく20年先、20年後についても別途比較しましたが、20年先になるとちょうど今築54年になりますので、開校が2年先、3年先というところから20年後になります。

例えば、既存の施設を残しても、ちょうど70年を超える建築年数になります。そういったところから80年サイクルでいくと、もう20年後には建替えの検討をしていかなければいけないということから、20年先をみても全て新築した場合が一番安価になるという結果となっております。

次に、４８ページをお願いいたします。

４８ページについては、建設の位置について検討を行っています。

A案からE案まで５つのパターンで検討を行いました。まず図面上の一番左側の例えばA案であれば左下の薄い水色で示した部分がため池になります。兵庫県のため池ハザードマップによりますと、池がもし決壊した場合は地図上の左側、現在グラウンドになっている部分に水が流れる想定となっているため、まずグラウンド側には建物を建てないこととしました。

また、体育館については地域利用等や生徒の動線も考慮し、今、体育館は上のほうにあります。公道に近いところのほうがよいだろうということで検討し、A案でいくのが妥当であるということになり、今後設計を進めていきます。

次に４９ページにつきましては、さきほど御説明したA案をもう少し具体化したイメージになります。

左側にグラウンド、現在野球場があるところに駐車場、右側の現在校舎があるところに新しい校舎を建て、体育館もできれば下に持ってくるというイメージを考えております。

この考え方は、後ほど説明する地域開放のゾーニングにも影響いたします。

５０ページは４９ページを更に教室ゾーン、特別教室ゾーン、管理諸室ゾーン、アフタースクールゾーンなどに細分化したイメージになります。

５１ページから５３ページについては各諸室のイメージ写真を掲載しております。

最後に５４ページになります。５４ページは付加機能についてです。

これからの学校づくりにおいては、学校と家庭、地域が連携協力し地域全体で子どもたちの成長を支えるために、みきタイプの活用や避難所として使いやすい施設計画が重要と考えております。

５６ページをお願いいたします。５６ページはイメージですが、こういった諸室を配置することで、通常であれば現在の小・中学校であれば、グラウンドや体育館が地域で気軽に使えるところ、なかなか教室までは地域のかたがたが使いにくいというところでしたが、このような配置イメージにより、１次開放エリアだけでなく、２次開放エリアとして多目的交流スペースや家庭科室が使える、３次開放エリアとして音楽室なども使える可能性があるという地域開放の考え方として示しております。

やはり学校での生活が主となるため、防犯面等も考慮し、こうしたゾーン

を切り分けることで、地域のかたがたも気軽に使える施設になると考えております。

また、57ページから66ページまでは、例えば、57ページは防犯の確保の考え方として電気錠、インターホンの設置、防犯カメラなどについて記載しております。

58ページについては防災機能の観点から、その次のページから防災に係る内容を記載し、マンホールトイレや防災井戸などについても考えていくことを示しております。

63ページからは環境的配慮で、自然の光を取り入れた照明や太陽光発電の導入などを検討すべきと記しております。

最後に、68ページになります。

整備費の概算ですが、計画で見ている諸室やイメージするグラウンドなどを含め、今の校舎の解体も含めて63億円と想定しております。

こちらは既存の吉川中学校、吉川小学校について、基本構想時は費用的比較ができていなかったのですが、この整備費概算を算出するに当たり、吉川中学校と吉川小学校も概算で費用を出した場合、それでもこの吉川高校のこの場所で63億円というのが一番安価になるという考えの下で概算を出しております。

事業スケジュールにつきましては、今、御説明させていただいている基本計画を基に、基本設計、実施設計へと進みますが、基本計画はあくまで基本構想をより具体化したものです。最終的に部屋の大きさや場所、例えば、今諸室で挙げている部屋の数が詳細設計時に不足があれば基本設計で反映できます。

基本設計で最終的にさまざまなものを決定し、基本設計を基に発注できるように実施設計を行い、その後工事という流れになります。開校は工事を含めて令和12年度開校を目標にこの計画で示しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○山口教育振興部長:室長からも説明しましたように、今回の基本計画では、施設整備に関するおおむねの具体的な方向性を示しております。一方、現在、開校準備委員会においても本計画を御覧いただき、より詳細な御意見をいただいているところです。今後、いただいた御意見や、基本設計に向けた検討の内容によっては、基本計画の一部を変更する場合がありますので、その点

について御理解いただければと思います。

○大北教育長：本日お出ししているものは案となっております。こちらの案を本日ここで決定に向けて取りまとめていくということでよろしいでしょうか。なお、令和8年9月の記載は入っておりません。

何か御意見がございましたら、御質問でもけっこうです。はい、どうぞ石井委員。

○石井委員：失礼いたします。膨大な量のため全部を把握できておりませんが、1つお聞きしたいことがあります。全体的に教室の配置は多目的に使えるように特に配慮されたかと思いますが、それぞれの教室、特に高学年後期課程の8年生、9年生については、私たちが視察した際に、前期課程の子どもたちの元気な声が朝から響き渡っているため、8年生、9年生が集中して授業を受けられるように特に気を付けたと校長がおっしゃっていたことが私の印象に残っております。

多目的利用は大変よいことだと思います。パーテーションや可動式の壁などもありましたが、特に受験を控えた8年生、9年生がしっかり集中して授業ができるよう、防音等の工夫はされておりますでしょうか。お聞かせください。

○仲谷小中一貫教育推進室長：配置については高学年と低学年の区分など、教職員のかたがたの御意見も伺いながら検討してまいります。授業時間の違いによりチャイムの鳴動をどうするか等の課題もあり、その点も踏まえ、設計の段階で確定したいと考えております。

○石井委員：どこかに記載があれば御教示ください。たとえば49ページの図面において、ここが駐車場、駐輪場という点線枠が示されていますが、この外構の赤い点線は何を表しているのか、柵を設けるのか、現状のままか教えてください。

○仲谷小中一貫教育推進室長：赤線はおおよそ敷地境界を示しております。現状でフェンスがある部分もあれば、ないところもあります。そのため計画段階ではフェンスの設置場所は具体的に示しておりませんが、設計段階でラ

インを決め、必要に応じて防球ネットの設置も検討いたします。

また、高校生から小中学生になるため、安全面や段差等の課題もありますので、それらも考慮しながら設計段階で詳細を詰めてまいります。

○大北教育長：次の設計に向けた重要事項となりますので、御意見をいただければと思います。

室長、本日、これで決定した後も、設計に至るまでに御意見を集約する機会がありますか。

○仲谷小中一貫教育推進室長：本日の説明のみで細部まで確定することは難しいため、設計確定まで時間があります。今回の計画は一旦策定いたしますが、教育委員のかたから設計に際して追加の御意見があれば、いつでもお寄せいただければと存じます。設計に反映できるよう努めます。

○大北教育長：それでは本日は基本計画の報告といたします。まだ変更の余地がある計画ですが、一旦皆様の御同意をいただければと考えます。承認いただけますでしょうか。

これにて案の取りまとめを終え、完成といたします。

ありがとうございました。

【日程第7 報告事項「三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について」】

○大北教育長：次に進みます。日程第7、報告事項「三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について」、事務局から報告をお願いします。

○大西文化・スポーツ課長：70ページを御覧ください。

三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について報告いたします。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、次のとおり三木市教育委員会被顕彰者を決定しました。三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告いたします。

規則の根拠は第2条第2号「文化芸術の振興及び発展に貢献し、その功績

が顕著であるもの」としております。

被顕彰者は次ページの71ページに記載のとおりで、7人のかたが対象です。

表彰式は記載のとおり、各団体の行事等で実施いたします。

報告は以上です。

○大北教育長：ただいまの報告につきまして、御質問や御意見はございますか。

よろしいでしょうか。

【日程第8 報告事項「令和8年度の全国学力・学習状況調査の結果及び今後の取組について」】

○大北教育長：では、日程第8、報告事項「令和8年度の全国学力学習状況調査の結果及び今後の取組について」、事務局から報告してください。

○武内学校教育課長：それでは、お手元の資料72ページを御覧ください。

令和8年度全国学力学習状況調査の三木市結果概要に基づきまして、本市の児童生徒の学力及び学習状況の分析結果と今後の指導の方向性について御説明申し上げます。

まず、本調査は子どもたちの学力や学習状況を把握・分析し、教育施策や事業改善に生かすことを目的として実施されております。

実施教科や質問項目が限られているため、これが子どもたちの姿の全てを示すものではございませんが、三木市がめざす教育の成果や課題を客観的に捉えるための非常に重要な資料でございます。

教育委員会におきましては、予測困難な未来を自分らしく生き抜くため、社会の変化に主体的に向き合い、他者と協働しながら新たな価値を生み出す主体性・協働性・創造力を育む教育を推進しております。

本日は、各教科調査が示す見える学力の現状と課題はもちろん、その根底にあり子どもたちの学びに向かう力を支える非認知的な能力、いわゆる見えない学力や生活基盤の状況につきましても注視しながら御報告させていただきます。

まず、質問紙調査から見えてまいりました子どもたちの学びに向かう意識や環境、すなわち見えない学力や生活基盤について御説明いたします。

ページは72ページの下の段を御覧ください。

1つ目の柱は主体性です。

本市では、自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒が小学校・中学校ともに80パーセント以上となっております。

自分自身を肯定的に捉える意識の高さは、これまでの学校教育の大きな成果といえます。

一方で、将来の夢や目標を持っているという項目につきましては、中学校での肯定的回答の割合が小学校を下回っており、過年度からの継続的な課題として表れております。

日々の授業や学校行事などを通じ、一人一人が自らのよさや成長を実感し、目標を持って主体的に挑戦できる機会をいっそう充実させていく必要があると考えています。

2つ目は協働性です。

困っている人を進んで助ける、あるいは、人の役に立つ人間になりたいといった他者貢献に対する意識は小中学校ともに90パーセントを超える高い水準を示しています。

相手を思いやり、誰かの役に立ちたいと願う心豊かな姿勢は、本市の子どもたちの大きな強みであると考えています。

今後は、この高い意識を単なる気持ちにとどめないで、互いの違いを尊重しながら協働して課題を解決する協働的な学びの実践へと確実ににつなげていくことが求められていると考えています。

続いて、3つ目の柱は、安心して学ぶことのできる学校環境についてです。

困った時に教職員や学校の大人に相談できる、友達関係に満足している、または、学校に行くのは楽しい、普段の生活の中で幸せな気持ちになるといった項目では、多くの児童生徒が肯定的であり、学校生活や人とのつながりを前向きに捉えていることがうかがえます。

しかしながら、注視すべき点としましては、「あなたの学級では、人と違う意見を言っても否定されないと思いますか」という質問に対して中学校での肯定的な回答が63.4パーセントにとどまっている点が挙げられます。

安心して自分の意見を表現し、対話によって学びを深めるためには、多様な考え方や違いを互いに認め合い尊重し合える学級風土や授業環境の構築が不可欠であると考えています。

なお、4つ目の生活習慣につきましては、朝食の摂取や就寝・起床時刻な

ど全国と同程度の状況を保っております。

心身の健康と学びを維持する基盤として、今後も家庭や地域との連携を重視しながら支えてまいりたいと考えています。

続いて、各教科の分析結果について申し上げます。

令和8年度は、小学校で国語、算数、中学校で国語、数学、英語の調査が行われました。

全体的な傾向といたしましては、国語科は小中学校ともに全国と同程度、中学校の数学及び英語も全国と同程度でございました。

一方で小学校の算数につきましては全国を下回る結果となっています。

続いて、各教科における成果・強み及び課題について詳細に御説明申し上げます。

まず、成果といたしましては、各教科とも、例えば、漢字の書き取りや計算などの基礎的・基本的な知識・技能はおおむね定着していると考えられます。

また、身の回りにある単一の図表やグラフ、及び日常的な文章から視覚的な情報を正しく読み取る力につきましても一定の定着がみられます。

例えば、小学校国語でのイラストと文章を関連付けた説明文の作成や、小学校算数での身近なグラフの数値判断、また、中学校国語での文脈に即した漢字の書き取りや中心部分の判断、加えて、中学校数学でのグラフの基礎的な読み取り、中学校英語での日常的な短い文章の読解や記述などにおいて、良好な経過が得られております。

一方で、教科を横断して見えてきた課題も2点ございます。

まず、課題の1つ目は、複数の情報を比較、あるいは、関連付けて読み解く力です。

小学校国語では、話し合いの文脈を踏まえて、目的に応じて情報を整理・判断することに課題がみられました。

小学校算数や中学校国語においても、複数の表や資料から数値又は条件を比較し関連付けて読み解くことに課題がみられました。

また、中学校の英語におきましても、社会的な話題の音声から全体の要約を把握することに難しさがみられているところです。

続いて、2つ目の課題は、根拠を明確にして自分の考えを整理し言葉や式で説明あるいは表現する力でございます。

具体的には、小学校の算数においては、立体の体積や小数の計算、数直線

の目盛りなど、数の仕組みや空間概念を頭の中でイメージしながら根拠を示して説明することに課題がありました。

中学校数学では、発見した規則性を文字式や文章で表したり、グラフの意味を自分の言葉で論理的に説明したりする力に課題がみられました。

また、中学校英語におきましては、過去の出来事を交えてまとまりのある長文を書くことに課題を残しております。

つまり、単一の事実や知識を答えることはできても、複数の条件や情報を整理・関連付け、なぜそうなるのかという思考の過程や根拠を立てて他者に伝えるという思考力・判断力・表現力に課題がみられる状況でございます。

以上の現状把握を踏まえまして、今後の指導の方向性について御説明申し上げます。

自分の考えを、根拠を持って表現する力を高めるためには、まず学級の中に「人と違う意見を言っても否定されない」という心理的安全性が担保されていなければならないと考えます。

他者を尊重する高い意識を基盤としながら、安心して失敗や異論を表現できる環境を整えてこそ、子どもたちは自らの思考を広げたり深めたりすることができると考えております。

これらのことを踏まえまして、今後の具体的な授業改善や指導の方向性といたしまして、以下の3点を中心に進めてまいりたいと考えております。

1つ目が、安心して自分を表現できる環境づくりと対話の充実であります。

2つ目が、正解だけではなく思考の過程を重視した学びへの転換を進めていくこと。

3つ目が、複数の情報を関連付け、論理的に表現する読解・表現指導の強化を進めてまいることとしております。

最後になりますが、三木市がめざす主体性・協働性・創造力を育む教育は、子どもたちが未来社会を自分らしく生き抜くための確かな糧となるものでございます。

見えない学力である自己肯定感や他者貢献意識、また、安心して学べる場をしっかりと根底で支えつつ、授業改善を通して見える学力である思考力や判断力、表現力を確かなものとしていきたいと考えております。

また生活習慣をはじめとする子どもの健全な学びと育ちには、学校のみならず、家庭や地域との連携が欠かせません。

その観点からも、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びをと

もに見守って育む体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上で報告は終わります。

○大北教育長：ただいま説明がありました。

何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○石井委員：この学力状況調査に関しては、毎年度こうやって報告していただくのですが、子どもたちのコミュニケーション能力、いわゆるそれが三木市に限らず全体的に下がっていつているのではないかと感じる節が多々あります。

例えば、正解がある教科、または、正解がない教科がありますけれども、正解がない教科、例えば、道徳や国語に関して、教職員が問いかけをした時にどういう考えを持っているかがまず頭に思い浮かぶ子どもと、そもそも浮かばない子どもとに最初の段階で分かれ、更に考えは浮かんでいるけれど言葉にできない、言葉にしても友達とグループ内で共有して話し合いができないなど、さまざまな段階があると思います。

ですから、この報告だけでは一概に子どもたちの力は分からないなというのが感想です。

そのため、細かいところは現場の教職員が各子どもの力やその状況に応じてしっかり把握することが大切だと思います。

また、これが国語と数学と英語で、中学校は英語も含まれておりますが、英語に関して言えば長文が書けたらそれでよいのかという時代でもなくなってきました。AIを駆使すればすぐに自分の考え方を示したり、長い文章をすぐに作ってくれたりもしますので、一概にこれができるから力がある、または、できないから力がないということも測りにくくなっていると思います。

ですので、さまざまな側面から見て判断すべきであり、この報告に関しては慎重に判断すべき内容だと思います。

したがって、これを見た保護者のかたが「自分の子どもにはこういう力がないのだ」と簡単に判断してほしくないと思います。

やはり子どものよさや、勉強ができる、できないについてすぐに思っほしくないと思います。

このような調査を報告する際や、教職員が子どもや保護者に説明する際に

は、必ずフォローを付けて報告していただきたいという感想です。

○梶委員：失礼します。

前半の自己肯定感や他者貢献、自分はこうできるという感覚があるからこそ他者へも貢献できる。しかも学校は安心できる場所としてみんな捉えていて、そういう学ぶ大きな環境としての学校の存在が子どもたちにとって非常によい状態にあるのだろうなというのが一つの印象です。

これはやはり三木のよいところであり、顔がよく分かる、仲間同士の関係性があることは三木の強みとしてこれからも大切にしていってほしいと感じました。

2つ目は学力のところですが、全部を平均するとどこかと比べたら高い低いがあると思いますが、三木市全体のまとめとして、または、この状態としてはこのまとめでよいのかと思います。

また、ここには出ていないが各校それぞれの状況に応じてやっている取組があります。

そこには必ず全体の平均だけでなく個にスポットが当てられており、おそらく現時点ではこのラインだけど、ここのラインがもっと向上すればよいという取組を現場で行っています。

子どもは毎年変わるところもありますが、そのつどしっかり分析していただくことと、よい取組を地域に知っていただき、その理解を得て応援していただくための情報発信も必要だと思います。

委員会としては、その取組がしっかり行われているかの確認をしていく必要があると考えます。以上です。

○大北教育長：御意見をいただきましたので、来年度、いや来年度といっても既に今から始まっていますが、4月に調査がありますので、半年後には結果が出ます。

既に学校でも分析をして取組を始めている状況であると思います。

また、校園長会でお伺いした御意見なども併せて校長に伝えていきたいと思いますので、課長よろしくお願いします。

それでは、次に移ります。

【日程第9 報告事項 各課（室）の所管事項】

○大北教育長：日程第 9、報告事項「各課（室）の所管事項」について、事務局から報告をお願いいたします。

○大塚教育施設課長：それでは資料の 79 ページを御覧ください。

教育施設課からは、主な学校施設の整備工事の進捗状況について御説明いたします。

まず最初に、③三木中学校北校舎の外壁等改修工事につきましては、現時点で工事は完了しております。

④三木中学校の体育館の空調設備の新設工事につきましては、予定どおり 9 月中旬に完了する予定となっております。

⑤緑が丘中学校の外壁等改修工事につきましても、予定どおり 9 月中旬に完了する予定となっております。

⑥校舎及び体育館の照明 LED 化工事については、一部の特殊な機材の納品が遅れたため 9 月にずれ込みましたが、無事に工事は完了しております。

教育施設課からの報告は以上となります。

○大北教育長：何かございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。では次にまいります。生涯学習課、お願いします。

○大西生涯学習課長：それでは続きまして、81 ページをお願いいたします。

生涯学習課からの報告となります。

まず実施した事業で、公民館①敬老会の人数ですが、志染町公民館 76 人、自由が丘公民館 102 人の参加がございました。

続きまして、②のスマホ教室前期の受講実績については御覧のとおりですが、緑が丘町公民館の 9 月 9 日に警報が出ましたため、こちらは中止となっております。

③のスマホ教室、スマホサポ号については、最後に中央公民館、9 月 8 日の分で 4 人の参加となっております。

続きまして、公民館以外の部分になりますが、令和 8 年度の三木市二十歳の祝典第 1 回実行委員会を開催いたしました。

開催日は来年の 1 月 10 日（日）となっておりますので、スケジュールのほう、よろしくをお願いいたします。

今後の予定になりますが、公民館は①敬老会を口吉川町公民館で 9 月 21

日に予定しております。

敬老会は、以上の３館で実施しております。

続きまして、②令和８年度第１回公民館運営審議会を９月２９日に中央公民館で予定しております。

公民館以外では中央公民館等複合施設整備にかかる住民説明会を予定しております。併せて、現在の中央公民館等複合施設整備事業の進捗状況について御説明いたします。

現在、高松建設株式会社大阪本店を代表企業とするグループにおいて複合施設の整備に向け、基本設計・実施設計に着手しており、また、中央公民館及びみのがわ会館の解体撤去工事に向けた業務を進めております。

これまで地域住民等に対し、複合施設の外観や内装のパース図、配置図などの資料について公表及び説明を行ってまいりましたが、今回、新たに複合施設の平面図や今後の施設計画について説明するため、市と高松建設株式会社の合同で地域住民及び複合施設利用団体を対象とした説明会を開催いたします。

開催日時は９月２４日（木）午後７時からと、９月２７日（日）午後２時からの２回（同一内容）開催いたします。

場所は中央公民館４階大ホールとなっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

○大北教育長：いかがでしょうか。よろしいですか。

では次に、図書館をお願いします。

○河端図書館長：資料の８２ページをお願いいたします。

まず実施した事業ですが、夏休みが無事終わり、夏休みのイベントは全て終了しております。

②ＤＶＤ上映会については、人数の記載はありませんが、参加者は１５人でした。

③手話でみんなのおはなし会については参加者が７人となっております。

２実施中の事業ですが、「図書修理の困ったをみんなで考える会」ということで、「図書修理ステップアップ講座」を実施しております。令和８年度は前回の初心者向けから技術を向上させる講座となっており、今１回目が始まったところで、あと７回実施予定です。

そのほかの事業については、例年どおりの定例的な事業です。

ちょっと記載のないところで、3点ほどPRさせていただきます。

有名な作家の東野圭吾氏が亡くなられたということで、図書館では東野圭吾氏の特集コーナーを設け、書庫に眠っている本も含めて全て出して貸出しができるようにPRしております。数には限りがあります。

また、図書館アプリが令和8年度から使えるようになっており、各公民館等でPR活動を行っております。先日9月11日には学校の教職員向けの図書館研修委員会で図書館アプリのPRを実施しました。

現在、子どもたちのタブレットには図書館アプリが入っております。教職員の理解を深め、より効果的にPRができればと考えております。研修で、図書の教職員でも知っているかたが数人しかいなかったため、PRできてよかったと思っております。

もう一点、NHKの夜ドラで「税金で買った本」というドラマが連続で放映されております。ドラマのPRではありませんが、ドラマ自体が図書館の業務を題材にしており、図書館を理解してもらうよい機会と考えています。私自身も勉強のために鑑賞しております。ほかの館でもPRしており、よい機会だと思っております。

NHKの夜ドラマですので、教育委員の皆様もぜひ御覧いただければと思います。

図書館からは以上です。

○大北教育長：御質問等ございますか。記載のないことがありましたが、よろしいですか。ドラマ名を教えてください。

○河端図書館長：「税金で買った本」というドラマです。原作は漫画が元となっております。毎晩放映されており、月曜日から木曜日の夜10時45分頃からNHKで放送されています。

○石井委員：見たいのですが、ドラマは脚色も多いと思います。実際の現状に沿った内容でしょうか。

○河端図書館長：非常に関心を持てる内容で、図書館事情がよく分からないかたにも理解できると思います。

ただし、ドラマでは多くのスタッフが働いていますが、実際の図書館はそれほど多くなく、スタッフ数は多いと感じました。

○大北教育長：図書館についてほかにございますか。

はい、では次にまいります。文化・スポーツ課、お願いします。

○大西文化・スポーツ課長：８５ページをお願いいたします。

文化・スポーツ課の報告事項です。まず、実施した事業ですが、④企画展特別講演会「９月６日に秀吉・秀長と戦ったひょうごの城」を開催しました。

参加者は７５人でした。

次に、実施中の事業は記載のとおりです。

次ページ３、今後の予定ですが、②みなぎの書道展を１０月１０日から１８日にかけて吉川総合公園文化体育館で開催いたします。

審査はあさって９月２０日（日）に行います。

表彰式は１０月１８日に吉川総合公園で開催いたします。

文化・スポーツ課からは以上です。

○大北教育長：いかがでしょうか。よろしいですか。

では次にまいります。学校教育課をお願いします。

○武内学校教育課長：それでは実施した事業について、主だったものを報告いたします。

資料の８８ページをお願いいたします。

まず、①の子どもたちのための教育フォーラムの開催状況及び②三木市中学校ネットサミットの取組による成果と子どもたちの変容については、前回の定例教育委員会の時に開催状況を少し詳しく報告するよう御指摘を受けておりましたので、資料は９０ページ以降にまとめております。

まずは９０ページを御覧ください。

１つ目の三木市中学生ネットサミットについて報告します。

本事業は兵庫県立大学及び一般社団法人ソーシャルメディア研究会と連携し、市内の生徒のアンケート結果を踏まえて、中学生自身がネット利用の課題や対策を主体的に考えて実践につなげるための取組であります。

令和８年度は８月２５日に教育センターで開催し、市内中学校の３年生１

8人（各校3人）が参加し、一部はオンラインでの参加となりました。

サミットでは生徒たちから、生徒会による小学校への出前授業の実施、教職員と連携したタブレット端末のルール見直し、自らによるネット利用状況の調査といった前向きな意見が出されております。

本事業を通じて子どもたちの意識に大きな変化がみられ、従来の利用時間削減やルールの必要性を考える姿勢から、デジタル社会の中でネットとどう向き合い適切に利用するかを自ら考える姿勢へと変化しています。

また、活動自体もポスター制作のみならず、啓発動画の作成、上映や小学生への出前授業など、周囲へ働きかける取組が広がっております。

令和7年度に全中学生を対象に行った調査では、ネット利用を考えるきっかけになったと答えたのが78パーセント、行動に移せたと答えたのが67パーセントとなっており、生徒同士の啓発が自分自身の行動を見直す貴重な機会となっていることが見えてきております。

今後は2学期に各校での取組を進めるとともに市内共通でネット利用時間の継続的な調査を行い、12月18日にオンラインで報告会を開き、各校の実践を共有する予定と聞いております。

続いて、2つ目の令和8年度の教育フォーラムについて御報告します。

本フォーラムは、学校・家庭・地域が教育について共に考え理解を深めることを目的に開催しました。

特に、不登校の経験者や保護者の思いに触れつつ今後の支援の在り方を検討する機会となりました。

8月24日に市民活動センターで行い、教職員及び学校関係者等44人が参加しました。

内容は2部構成で、後半は不登校・ひきこもりをみんなで考える集いに参加しました。

不登校経験者2人と講師によるトークセッションでは、不登校の経緯や学校・家族との関わり、フリースクールの役割などが語られました。

更に、一般参加者17人を交えた小グループでの意見交換を行い、当事者の思いや支える側にできることについて交流を深めました。

参加した教職員からは、「当事者の声を直接聞く貴重な機会となった」「日々一人一人としっかり向き合い、見放さない気持ちを大切に接していきたい」といった意見が出され、新たな気づきを得る大変有意義な研修となりました。

令和9年度も引き続き関係機関との連携を深め、学校・家庭・地域全体で

教育を支える教育フォーラムの開催を検討してまいります。

それでは、最初のページに戻ります。

⑤の定例校園所長会を8月31日に開催しました。

主な議題は記載のとおりです。

特に、不登校に対する対応については、1学期の長期欠席児童生徒の現状や傾向の情報共有を行い、2学期以降の具体的な対応に生かしてまいりたいと考えています。

また、令和8年度に実施した近隣校のプール施設を活用した集約型水泳学習の成果や課題について説明し、今後の水泳学習の在り方について情報共有を行いました。

続いて、⑦未来を創る学力育成三木モデルⅡに伴うS c T N質問紙の効果的活用に向けた研修会を9月8日に開催しました。

各校の研究推進担当者が集まり、実際にサンプルデータを用いてデータの取り込みや加工、アウトプットの方法について研修を深めました。

今後は各校の教育実践に活用し、非認知能力を可視化することで児童生徒の実態に即した授業改善につなげていく予定です。

続いて、次のページの3今後の予定を御覧ください。

既に記載のとおり、運動会や自然学校、修学旅行などの学校行事が目白押しです。

また、教育委員会による計画指導訪問も始まります。

そのほかの予定も記載のとおりです。

報告は以上です。

○大北教育長：学校教育課の報告について、何かございましたらお願いします。

○石井委員：御報告ありがとうございます。

ネットサミットに関しては、意識が高まり、行動に移せた子どもたちが6割以上もいるとのことで、効果が非常に高かったと感じました。

また、不登校のフォーラムについても、不登校を経験した当事者や保護者、関係者に加え、多くの一般のかたが参加されているとのことで、毎年開催している中、今回は教職員も参画されたと伺っています。

ぜひ教職員という立場の前に、一人の子どもたちを温かく見守る大人とし

での立場で、来年以降もこうした機会が継続され、参加される教職員のかたが増えることを期待しております。

お話を聞かせていただき、ありがとうございました。

○大北教育長：ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

では、教育センターをお願いします。

○小池教育センター所長：資料の 9 2 ページを御覧ください。

教育センターから報告いたします。

実施した事業のうち③みっきいルームの開設状況について報告します。

現在 1 0 人の子どもたちが利用しています。

夏休みには 2 週間程度、開室日を設けましたが、残念ながら利用はありませんでした。

2 学期が始まってからは 1 学期同様に、それぞれのリズムとペースで利用している状況です。

先日、9 月 1 6 日には堀光美術館のワークショップに参加しました。

3 D プリンターで作成した作品（猫やだるまなど）に着色する活動を行いました。

作業中の姿だけでなく、スタッフとの交流の様子も普段見られないもので、子どもたちの様子が垣間見えたと感じています。

今後の予定事業は、9 3 ページを御覧ください。

シリーズで実施している「子どもが自走する学び実践研修」の第 4 回を予定しています。

続きまして、青少年センターについて報告します。

実施した事業として、⑦人の目の垣根隊意見交換会を行いました。

今回は 3 小学校区で実施し、垣根隊の皆様から安全面や子どもたちの様子について意見交換が行われました。

今後も、ほかの校区で順次意見交換会を実施する予定です。

続きまして、⑨青少年健全育成ポスター審査会を実施しました。

「家族や地域の団らん」をテーマにした作品が小学校から 7 2 点、中学校から 4 7 点、計 1 1 9 点集まり、それぞれ優秀賞 1 点、佳作 9 点を選考しました。

これらの作品は10月3日から教育センター2階ギャラリーに展示し、青少年健全育成につなげる広報活動に活用する予定です。

今後の予定は御覧ください。教育センターからの報告は以上です。

○大北教育長：御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。では、次にまいります。

小中一貫教育推進室お願いします。

○仲谷小中一貫教育推進室長：95ページを御覧ください。

実施した事業について御確認ください。

今後の予定はここには記載していませんが、学校教育課の89ページに記載があり、今年も吉川小学校と吉川中学校が合同運動会を10月3日に開催予定です。

また、10月6日の愛知県犬山市議会の視察は、当初は施設一体型小中一貫校に関するものの予定でしたが、詳細を聞くと、学校再編に関する質問対応が大きいようです。

犬山市は三木市と同じ人口約7万人で小学校10校、中学校4校とほぼ同規模ですが、面積は三木市の半分です。

13人と23人の小学校が2校あり、おそらく統合を検討していると思われます。

情報共有し、今後の参考にしていきたいと考えています。

以上です。

○大北教育長：小中一貫教育推進室について御質問はありませんか。

よろしいですか。では、教育・保育課お願いします。

○荒田教育・保育課長：実施した事業について報告します。

③令和9年度入園申込受付は9月1日から11日に行い、本庁の開庁時間変更に伴い、混乱なく受付を完了しました。

④キャリアアップ研修は9月12日に中央公民館で実施し、94人が参加しました。3回シリーズで、10月31日と11月14日に開催予定です。

今後の予定は、②令和9年度入園申込（2号・3号認定児）で、10月1日から10月30日に受付します。

次のページです。

③アフタースクール支援員研修会を10月1日に予定していましたが、講師の春川氏が急遽難しいため、支援員の情報交換会をメインにして協議を進めます。

教育・保育課からの報告は以上です。

○大北教育長：御意見はありませんか。

よろしいですか。

所管の報告は以上です。

【日程第10 その他】

○大北教育長：次に、日程の第10、その他について何かあればお願いします。

よろしいですか。

事務局はいかがですか。

大丈夫ですか。

【日程第11 次回定例会の開催日程について】

○大北教育長：では、次に日程第11、次回定例会の開催日程について、事務局から説明してください。

○田中教育総務課長：次回10月定例会は10月16日金曜日、午後2時から市役所5階大会議室で開催予定です。

以上です。

○大北教育長：では、10月16日金曜日、午後2時からの開催でよろしいでしょうか。

(一同うなずき)

ありがとうございます。

この日程で決定いたします。

【閉会】

○大北教育長：以上で全案件が終了しました。

これをもちまして、本日 9 月の定例会を閉会いたします。

非常に長くなりました。ありがとうございました。

【令和 8 年 9 月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
